

2023.10.18

団交情報

NO.839

<国労千交第7号>

申入日：2023.7.18

団交日：2023.9.14

国労千葉地方本部

内房線感電死亡事故の

原因と対策を求め交渉！！

1. 感電事故が発生した原因は何か明らかにすること。

【文書回答】

2023年6月16日、内房線上総湊～竹岡間において、工事指揮者他4名が高圧配電線の引下線取替を行っていたところ、作業員が感電受傷した事象である。

なお、原因については引き続き調査中である。

2. 感電事故を起こさないための対策を明らかにすること。

3. 感電事故防止に対する教育は、どのような範囲でどのように行ったのか明らかにすること。

【文書回答】

現時点での対策は、対象作業において、変電所機器制御が全て実施されたことを作業着手前に電力指令が確認しているところである。また停電責任者が接地取付け状態を写真に記録し、接地取付けを確実に履行できる仕組みを構築していく考えである。なお、教育については直接充電電路に触れる全社員に対し、感電防止教育と「検電」「接地」「停電確認」に関する実技訓練を実施したところである。

(組合) 接地取付の写真提出はいつまで出させるのか。事故が起きるたび仕事(手間)を増やすだけの対策にしか感じないが。簡単なことだが、施工会社の負担にならないのか。

(会社) 現時点では、引き続き負担がからない方法を検討しながら継続してやって行く。

(組合) き電の接地は取るが、高圧配電線の接地は取れていない。き電は地上から取れるが、配電線は柱上に登って取る。面倒がる理由があるのでは。もっと接地を取りやすくするなど、ハード面等の対策の実施の考えはないのか。避雷器を工事施工時増やしたりしてと思うが。地上化等も検討できないのか。

(会社) 現状の設備の中で施工してもらおう。検討していないわけではない。

(組合) ログデータから具体的な原因は分からないのか。

(会社) 遮断器が開放にならなかった原因は状態が指令システムに入ったため、人為的な入力でなく、なぜ状態があったかは引き続き調査中である。

(組合) 遮断器開放ならなかったとき、警報は上がらなかったのか。表示の確認はしなかったのか。

(会社) 停電件数が多くて無理で、チェック出来ない。

現在停電システム使用前に電力指令へ連絡後(LK)、システム使用で作業してもらっている。

(組合) 今回導入されている停電システムは、最初に十分な検証がされていたのか。全てシステム会社に任せきりで、JR側の検証はどのようにされていたのか。

(会社) システム会社と十分に打合わせ、準備期間もとってからの実施になっている。

(組合) き電が停電、高配は止まっていない。システム的に大問題ではないのか。別の専門グループでの検討が必要ではないのか。

(会社) 現在もシステム会社で検証・調査している。

(組合) 今回の事故で関係者の年齢を見ると、感電した方は若い作業責任者など年齢が高い。工事指揮者も37歳、停電責任者24歳と年齢によるコミュニケーション不足の壁はなかったのか。

(会社) この会社では日頃から十分な会話等もあり、年齢差による不都合はないと聞いている。

(組合) 工事指揮者が若いから、作業責任者が勝手に開始していないか。

(会社) 詳細は調査中なので答えられない。

(組合) 停電作業なので、全て停電が確認されてからの作業開始ではないのか。

(会社) そうである。

(組合) 先ほどから言われたように、接地を行うことが現場段階では非常に手間・暇がかかるような話であるが、手順が現状にあっているのか。

(会社) ……

(組合) 停電等の作業においてシステム化が行われているが、ログデータを見れば具体的システムの動きが見えるのでないか。

(会社) 調査中なので回答できない。

(組合) システムが安全側に働くのが基本的な設計であるが、JR側がプログラム含めてシステムの製作段階から介入をしていたのか。

(会社) ……

(組合) いずれにしろ、28歳の若い命が失われたことを深く受け止め、原因究明と再発防止を構築すべきである。しかし、今回の事案から停電責任者が非常に若い経験6年、本来やるべきこと(検電・接地)を確実に行っていないければ『業務上過失致死罪』に問われかねない事象である。調査・捜査が行われている中、不安があると他の作業にも影響があるので十分注意すべきだと思う。また、停電責任者だけの問題ではないことを指摘しておく。作業の手順を見て見ぬふりしていた工事指揮者等の関係者、そして会社としての監督不行き届き等も十分に指摘しておく。会社が今回の事象・事故の責任を負うべきであり、決して個人の責任で終わらせることの無いように進めてもらいたい。

(会社) 十分に調査して分かり次第お知らせします。決して個人の責任問題とならないように会社としても責任を持って対策も進めていきます。

(組合) 会社に責任があるんだよ、JRも同様である。発注者であり千葉支社管内の事故である。

(会社) 十分に理解している。

以上